

平成31年3月8日

厚生労働大臣
根本 匠 殿

「守れる命を守る会」
代表 石渡 勇

子宮頸がん予防 HPV ワクチン接種の積極的勧奨再開に関する要望

平素よりがん対策の推進に関して格別のご理解とご配慮を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、貴省から HPV ワクチンの接種勧奨の一時的差控えの勧告が出されて、はや5年が経過しました。勧告を機に70%を超えていた HPV ワクチンの接種率は1%以下となり、現在も低迷しています。政府が積極的勧奨を中断していることにより、国民は「政府が HPV ワクチンの安全性に関して自信を持ってないでいる」との誤解を募らせていることが主たる原因です。

HPV ワクチンは世界140か国以上で導入され、海外でも前がん病変やワクチン型の HPV 感染が減少しています。一方、わが国では、子宮頸がんが増加し、毎年約3,000人が死亡、約10,000人が子宮頸がんの治療を受けています。命は助かっても後遺症や再発の不安により不自由な生活を余儀なくされています。約13,200人が前がん状態のため円錐切除術を受けています。子宮は残存したものの、不妊、流早産のリスクにさらされています。

これは少子化克服を国是としている我が国にとって放置できない問題です。

形式的には「定期接種のまま」というものの道義的には、政府は国民に対し、安全で効果的な予防に関する十分な情報提供を怠ったものとして、将来、不作為責任を問われることも危惧されます。

世界保健機構（WHO）も HPV ワクチン接種を強く推奨しており、その有効性・安全性については科学的議論の余地がありません。貴省の副反応検討部会も、HPV ワクチン接種後に生じている様々な症状と HPV ワクチンとの因果関係は認められないとの評価です。

以上、接種勧奨の一時的差し控えをこれ以上継続する合理的な理由は見当たりません。ここに子宮頸がん予防 HPV ワクチン接種の積極的勧奨再開を強く要望致し、貴省の速やかなるご対応をお願いする所存です。